

パソコン講習

富良野・上富良野
中富良野・南富良野
占冠在住の
季節労働者の方が対象です!!

受講料は無料です!!

パソコンがなくても受講できます。
この機会にスキルを身につけませんか!

会場：富良野地域人材開発センター



パソコン 入門コース (全4回)

講習日 1/12(水)・14(金)・17(月)・19(水)
時間 18:00~20:00

申込締切
1/7(金)
定員 3名

ワード・エクセル 基礎コース (全6回)

講習日 1/24(月)・26(水)・31(月)
2/2(水)・7(月)・9(水)
時間 18:00~20:00

申込締切
1/17(月)
定員 3名

ワード・エクセル 中級コース (全6回)

講習日 2/14(月)・16(水)・21(月)・25(金)
28(月)・3/2(水)
時間 18:00~20:00

申込締切
2/7(月)
定員 3名

パソコンビジネス 活用コース (全4回)

講習日 3/7(月)・9(水)・14(月)・16(水)
時間 18:00~20:00

申込締切
2/28(月)
定員 3名

お申込みから講習までの流れ

協議会へお問い合わせ
TEL 0167-39-2312
申請のご予約をお願いします

協議会で受講申請手続き
コンシェルジュ フラノ 2F
(商工観光課内)

富良野地域人材開発センター
で受講

【申請時持ち物】・季節労働者であることの証明書類・住民票(発行から3ヶ月以内)・印鑑(シャチハタ以外)

【特別・安全教育 受講者募集中】 会場：旭川 PEO建機教習センタ旭川出張所 富良野 富良野地域人材開発センター

①刈払機安全教育

②アーク溶接特別教育

③チェーンソーによる伐木特別教育

旭川 令和3年11月8日

旭川 令和3年11月 9日~11日

富良野 令和3年12月7日

富良野 令和4年2月7日~9日

旭川 令和4年 3月25日~27日

受講
無料

技能講習受講要件

パソコン入門コース	受講対象者	パソコン初心者の方
	内容	電源の入れ方、マウス操作、アプリの起動、ひらがな入力、カタカナ・漢字変換、ファイルやフォルダーの管理、ファンクションキーの使い方等
ワード・エクセル基礎コース	受講対象者	ある程度の文字入力のできる方(お仕事や文章作成の基礎として幅広くおススメします)
	内容	ワードでは簡単な文書作成や入力オートフォーマット、あいさつ文の入力、ページ設定等 エクセルではエクセルの概要、データと数式の入力や修正等
ワード・エクセル中級コース	受講対象者	文章・表の作成や編入、データ入力や四則演算ができる方
	内容	ワードでは文章の編集やイラストの挿入、作表等と作表の編集、エクセルでは簡単にできる計算方法やグラフ作成、関数(あらかじめ定義されている数式)を使った便利な計算方法等
パソコンビジネス活用コース	受講対象者	文字入力、コピー・切り取り・貼り付け・簡単な関数入力ができる方
	内容	検索・置き換え、差し込み機能、実践的な関数の使用方法、表示形式の設定、条件付き書式の設定等

受講対象者

- 富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村のいずれかに住民登録している季節労働者
 - 雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
 - 離職中(離職日が令和2年4月1日以降)で、前職または前々職の雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方

季節労働者確認書類

- 現在季節労働で働いている方：《雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

現在

離職期間

短期雇用保険加入中

- 季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票(1・2)》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

離職期間

短期雇用保険加入中

離職中

離職日が令和2年4月1日以降

- 現在離職中だが前々職で季節労働者だった方：

前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》及び直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票(1・2)》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

← 1年未満 →

短期雇用保険加入期間

離職期間

一般・高年齢雇用保険加入期間

離職中

季節労働の離職日が令和2年4月1日以降

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)

この数字が3の方

雇用保険特例受給資格者証

この数字が3の方

雇用保険被保険者離職票

この数字が3の方

富良野広域圏通年雇用促進協議会

TEL 0167-39-2312
FAX 0167-23-2123

事務局：富良野市商工観光課内 〒076-0031 富良野市本町2番27号 コンシェルジュ フラノ2F

富良野開催

建設機械等 技能講習

富良野・上富良野
中富良野・南富良野
占冠在住の
季節労働者の方が対象です!!



受講料無料で資格が取れる!

会場：富良野地域人材開発センター／教習機関：(株)PEO建機教習センタ 北海道教習所 **定員 各10名**

ガス溶接

講習日 1/27(木)～28(金)

申込締切

1/13(木)

玉掛け

講習日 1/31(月)～2/2(水)

申込締切

1/17(月)

小型移動式クレーン

講習日 2/3(木)～5(土)

申込締切

1/20(木)

高所作業車

講習日 2/16(水)～17(木)

申込締切

2/2(水)

車両系建設機械整地等

講習日 2/24(木)～25(金)

申込締切

2/10(木)

不整地運搬車

講習日 2/28(月)～3/1(火)

申込締切

2/14(月)

フォークリフト

講習日 11Hコース 3/2(水)～3(木) 31Hコース 3/2(水)～5(土)

申込締切

2/16(水)

お申込みから講習までの流れ

協議会へお問い合わせ
TEL 0167-39-2312
申請のご予約をお願いします

協議会で受講申請手続き
コンシェルジュ フラノ 2F
(商工観光課内)

富良野地域人材開発センターで受講
講習初日受付時間▶8:00
※玉掛け15Hコースの方は12:00

- 【持ち物】
- ・季節労働者であることの証明書類
 - ・住民票(発行から3ヶ月以内)
 - ・写真1科目2枚(縦3cm・横2.4cm)
 - ・運転免許証
 - ・技能講習終了証
 - ・印鑑(シャチハタ以外)

- 【講習受講時持ち物】
- ・運転免許証
 - ・技能講習終了証
 - ・筆記用具
 - ・印鑑

※富良野開催の技能講習が受講できない場合は、旭川の教習センターに通学して、受講できますので、ご相談ください。
旭川へ通学しての講習では、上記講習(7科目)に加え、車両系建設機械解体用の講習を無料で受講できます。(予算がなくなり次第終了します)

技能講習受講要件 (高所作業車14H・フォークリフト11Hコースは、その他受講要件あり、別途お問い合わせください)

ガス溶接	13Hコース	満18歳以上の方
玉掛け	19Hコース	満18歳以上の方
	15Hコース	クレーン関係の運転士免許所有者または技能講習修了者
小型移動式クレーン	20Hコース	満18歳以上の方
	16Hコース	①玉掛け、または床上操作式クレーン技能講習修了者 ②クレーン・デリック・揚貨装置のいずれかの運転士免許所有者
高所作業車	14Hコース	①自動車免許(普通・準中型・中型・大型・限定なし大型特殊)所有者 ②車両系(整地等・解体用・基礎)・不整地・フォークリフト・ショベルローダー等のいずれかの運転技能講習修了者
	12Hコース	①小型移動式クレーン運転技能講習修了者 ②移動式クレーン運転士免許所有者
車両系建設機械整地等	14Hコース	①大型特殊免許所有者 ②不整地運搬車運転技能講習修了者
不整地運搬車	11Hコース	①大型特殊免許所有者 ②車両系(整地等・解体用)技能講習修了者 ③普通・中型・大型免許を有し、小型車両系または小型不整地運搬車のいずれかの特別教育修了後、3ヶ月以上の実務経験者(事業主証明と特別教育修了証及び使用機械の特定自主検査記録表が必要)
フォークリフト	31Hコース	自動車免許(普通・準中型・中型・大型・限定付大型特殊)所有者
	11Hコース	大型特殊(限定なし)運転免許所有者

受講対象者

- 富良野市・上富良野町・中富良野町・南富良野町・占冠村のいずれかに住民登録している季節労働者
 - 雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」として雇用されている方
 - 離職中(離職日が令和2年4月1日以降)で、前職または前々職の雇用保険の種類が「短期雇用特例被保険者」であった方

季節労働者確認書類

- 現在季節労働で働いている方：《雇用保険資格取得等確認通知書(被保険者通知用)・雇用保険被保険者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

現在

離職期間

短期雇用保険加入中

- 季節労働を離職した方：《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者離職票(1・2)》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

離職期間

短期雇用保険加入中

離職中

離職日が令和2年4月1日以降

- 現在離職中だが前々職で季節労働者だった方：

前々職の確認書類として《雇用保険特例受給資格者証》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》及び直前職の確認書類として《雇用保険被保険者離職票(1・2)》又は《雇用保険被保険者資格取得届出確認照会票による回答書》

← 1年未満 →

短期雇用保険加入期間

離職期間

一般・高齢雇用保険加入期間

離職中

季節労働の離職日が令和2年4月1日以降

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(被保険者通知用)

雇用保険特例受給資格者証

雇用保険被保険者離職票